



地域・家庭・学校を結ぶ学校だより

高台

<https://www.ota-school.ed.jp/magomehigashi-js>



令和6年7月1日
令和6年度第4号
大田区立馬込東中学校

<こころのふれあい1>

校長 松井 圭一

時が3週間以上過ぎてしまいましたが、第33回体育祭でのみなさんの活気に満ちた姿はありありと思い出すことができます。競技・演技・応援・係の活動のどれをとってみても集中してものごとに打ち込む姿が印象に残っています。もう少し的確に言うなら、実行委員会が始動し、練習や応援旗の作成が始まってから、みなさんの体育祭に打ち込む姿はとても立派なものでした。

そのなかでも体育祭当日は、当然のことながら、熱量が段違いに上がっていました。自分の出場する競技はもちろん、クラスの仲間が走っている時も懸命に声援するみなさんの姿はとても輝いていました。いや、そればかりか、他学年の選手にも大きな声で応援している様子からは、学年を超えて馬込東中学校の生徒同士のこころのふれあいを感じ、とても感動しました。特に3年生にとっては馬込東中学校での最後の体育祭です。おそろいの法被を纏ってのソーラン節はさすが3年生の演技、迫力もキレもまとまりも見応えのあるものでした。

伝統は、伝えようとして伝えるものではなく、真剣に、直向きに、力の限りを出し切っている姿に後輩たちが憧れ、「自分たちも来年、再来年はあなりたい。」と思わせて、真に伝わるものです。3年生のみなさん、みなさんの勇姿はしっかりと後輩たちのよき指標になりました。

2年生と1年生は、今年の3年生の素晴らしい姿に、来年、再来年は追いつけ、追い越せの気持ちで体育祭に臨んでほしいと思います。

また、当日はお忙しい中、気温が高い中にも関わらず、体育祭にお出でいただき、生徒たちに声援を送ってくださった地域・保護者の皆様、ありがとうございました。



<こころのふれあい2>

「ふるさとの訛なつかし
停車場の人ごみの中に
それを聴きにゆく」



左の写真はJR上野駅の15線に設置されている車輪型の歌碑です。上野駅に出掛けることがあったら、ぜひ見つけてみてください。100年以上の時を遡り、啄木さんの思いに触れることができますはず。

これは石川啄木さんの三行詩で、明治43年出版の『一握の砂』に納められています。「ふるさと」は石川啄木さんが生まれ育った渋民村（現岩手県盛岡市渋民）。その故郷を遠く離れての東京での生活。ふと渋民村が恋しくて仕方なくなった時、今ならスマホで故郷で暮らす人々の声をリアルタイムで聴くことができますが、明治時代にはそのようなものはありません。そこで、啄木さんは東北本線の東京側の終着駅である上野駅に東北本線が到着する08:40頃にふるさとの訛（方言）で会話をしている人たちの声を直に聴きに上野駅まで出掛けたのです。明治39年の時刻表によると、当時の東北本線は1日1往復。上野駅を19:35に出発した汽車は翌日10:35に盛岡駅に到着。所要時間14時間32分です。現在、東北新幹線「はやぶさ」での所要時間は2時間6分ほどです。スマホや新幹線は私たちの生活をとても便利にしてくれました。しかし、「いつでも声は聴ける」、「TV電話やPC等で顔まで見ながら話せる」、「3時間も掛けずに会いに行ける」という思いが、真のこころのふれあいの妨げになっているかもしれません。

今度、いつ会って話せるのか、手紙やはがきでの近況報告はいつできるのか、分からなかったからこそ、直接会っている時がとても貴重だったはず。この夏休みに、ご両親の実家に出掛け、親戚の方々に会う人も多いと思います。その時は、直接会っているからこそできる会話や活動をとおして、こころふれあう温かい大切な時間を過ごしてほしいと思います。

〈 体育祭について 〉

6月8日（土）快晴のもと体育祭を開催しました。

3年生は修学旅行があり、慌ただしい中で本番を迎えましたが、学校全体を引っ張るたくましさをもど競技でも見せてくれました。ソーラン節では、体全体を使い、迫力ある演技で会場を魅了してくれました。1・2年生も負けじと懸命な姿が見られました。何より、必死に応援している姿が印象に残る体育祭となりました。

当日、暑い中、ご来賓、地域、保護者の皆様のご声援ありがとうございました。また、PTA 役員をはじめ係でお手伝いいただいた皆様、ご協力いただきありがとうございました。



〈 道徳授業地区公開講座について 〉

6月26日（水）道徳授業地区公開講座が開催されました。全学年が「生命の尊重」を内容項目として授業展開をしました。いつも以上に子どもたちも真剣な表情で授業を受けてました。協議会では講師に教職員研修センターの教授である森岡耕平先生をお招きし、学ぶことが命を守り、学校でも家庭でも地域でも愛と信頼の微笑みが増えるにはこれまで以上に連携が大切であることをお話いただき、改めて日常生活からの道徳心の育成の重要性に気づく機会となりました。



〈 夏季休暇等取得推進日の設定について 〉

「働き方改革」の一環として、大田区では教員が夏季休暇等を取得しやすい体制を構築しています。保護者の皆様におかれましては、何卒、本事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

- 1 実施日 令和6年8月6日（火）から8月20日（火）まで
- 2 その他 (1) 本期間中は、原則として教員は勤務いたしません。学校への連絡は期間外でお願いします。部活動に関しては、大会前の部活動のみとなります。
(2) 地域への施設開放は、通常どおりです。
*詳細は後日、プリントを配布します。